

も、引き続き本市として早期の整備を要望してまいりたいと考えております。

Q.指定管理者制度導入の目的と効果について、本市の認識をお伺いします。

A.行政経営部長

多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者の有するノウハウを広く活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的としております。

また、期待される効果といたしまして、利用者サービスの向上、民間の経営能力の活用、管理運営コストの削減などが図られるものと考えております。

Q.指定管理者制度導入後の効果について、本市での具体的な成功事例をお伺いします。

A.行政経営部長

指定管理者制度の導入後の効果を検証する上で、平成29年度までは財政効果額を算出しておりました。現在は、財政効果の意義を再検討した結果、財政効果額の算出はしておりませんが、これまでと同様の方法で算出いたしますと、概算で年間8,000万円の経費削減が図られていると見込まれ、制度運用による効果は得られているものと考えております。

また、財政効果額以外の効果といたしまして、施設の目的や利用者を考慮した施設の開館時間や利用料金の設定、指定管理者が行う自主事業等によるイベント開催での集客など、市民サービスの向上も図られているものと考えております。



※一般質問のようす

Q.市民からは一部施設において指定管理者制度時より直営時の方が良かったという話を聞きます。公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上や行政コストの縮減等を図ることを目的とした指定管理者制度を本市は積極的に導入しているにも関わらず、民間の能力やノウハウが活用されていないのではないかと考えますが、「民間の能力やノウハウの活用」について、本市の認識をお伺いします。

A.行政経営部長

民間の能力やノウハウの活用につきましては、コスト削減や収益増大のための戦略的な経営手法、顧客満足度向上のための接客スキルや施設利用の提案力、そして市民ニーズに応じたよりよいサービスを提供するための柔軟性のある施設運営などの面で、指定管理者制度のメリットが生かされているものと考えております。

Q.本市における指定管理者制度の運用は職員人件費の振替にすぎないということも聞いたことがあります、本市の見解をお伺いします。

A.行政経営部長

指定管理者は、自信が保有する固有のノウハウを施設の管理運営業務に活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図っております。市はその対価として必要とされる経費を指定管理料として支払っております。従いまして、指定管理者制度の運用が管理運営制度と比較し、単なる職員人件費の振替といったような認識等はございません。

Q.(あそ野学園義務教育学校の体育館北側からKONOIKEグリーンフィールド(佐野市田沼グリーンスポーツセンター)に至る通路等の整備について)他議員の一般質問や地元町会、保護者等から舗装化に向けた要望が本市に寄せられた後に本市が行った取組をお伺いいたします。

A.教育部長

あそ野学園義務教育学校北側の運動公園であるKONOIKEグリーンフィールドにある児童生徒送迎車輛の駐車スペース及びそこに至る通路につきましては、令和2年4月の開校以来、公園より当該地を借用し、児童生徒の通学やスクールバス運行に支障がないよう、学校北東側に入り口、出口を運動公園ゲートボール場とした一方通行で運用しております。当該地は、未舗装で通行により荒れるため、学校所管課と公園管理所管課、これは当時スポーツ立市推進課、現在のスポーツ推進課になりますが、改修エリアを分担し、3か月に1回以上、路面の整地をしてまいりました。しかしながら、度重なる路面の整地が必要となるため、市議会、地域、保護者の皆様から舗装化のご要望を頂いていることは、議員のご指摘のとおりでございます。

そこで、教育委員会としましては、公園管理者と学校北東側から駐車スペース出入りできるよう検討、調整をし、令和4年度から本年度にかけて、駐車スペースに至る通路の幅員を、学校敷地を活用して拡幅、舗装化しました。未舗装部分につきましても、雨天時に凸凹ができるよう砂を混ぜて整地しました。現時点(9月定例会時点)では、路面は安定している状況でございます。

Q.取り組んできたことが抜本的な解決に至っていないと思われますが、本市の見解とこの用地を舗装できない理由をお伺いします。

A.教育部長

この問題を解決するには、当該地が公園の敷地であり、借地であるという前提をご理解いただくとともに、スクールバスと保護者送迎の在り方をいま一度、市、学校、保護者の皆様との間で共通理解を図ることが必要であると考えております。

現在、あそ野学園義務教育学校のスクールバスは、延べ11台を登下校時のほぼ同時刻に発着させる必要があるとしております。いつでも東側の市道に車輛を並べることができないため、学校敷地内に全ての車輛を引き込むオペレーションとなり、このために敷地内に保護者送迎車輛を置くスペースがなく、敷地外を利用することにつながっております。また、スクールバスを運行しておりますので、ぜひご利用いただくことで、送迎車輛を減らすことにもつなげていきたいところですが、実情をよく調査し、適切な対応を検討していく必要があると考えております。

しかしながら、抜本的な解決に至らないこととなります。これを検討するに当たっては、相当な時間を要することから、当面は、さきの答弁で申し上げました学校北東側からの出入りが出来るよう拡幅することで、駐車スペースを利用いただけるよう、必要な工事を実施していきたいと考えております。



改善前



改善後

◎学校北東側の入り口・運動公園ゲートボール場周辺の通路が一部舗装になりました。

今後も皆さまの声を市政に届けてまいります